

○ 広島復興の軌跡(第20回)～原爆ドーム～

5月にオバマ大統領が平和記念公園を訪問し、スピーチの後、原爆の子の像の脇に立って原爆ドームを遠望し、立ち去った。外務大臣がどんな説明をしたかはわからないが、大統領は事前に十分なレクチャーを受けていたであろう。そして想像を働かせてスピーチの草案を練ったに違いない。原爆ドームは被爆の凄惨さを今に語りかける生き証人だ。

広島県物産陳列館の誕生

現在の原爆ドームは1915年(大正4年)に広島県物産陳列館として建てられた。広島県の物産品を販売促進する拠点である。明治期の広島は、特に1894年(明治27年)に起きた日清戦争を契機に軍都の道を歩み、大量の軍需品を地元で調達し、活況を呈していた。その経済的発展の流れを拡大する目的で作られた。

この建物はチェコ人のヤン・レツルの設計で、一部鉄骨を使用した煉瓦造の建築。外装は石材とモルタルが施され、両側が3階建て、正面中央部が銅板の楕円形ドームを載せた5階建ての洋風な建物。周りはほとんどが木造2階建てであり、川面に映える美しい姿は広島名所の一つとなる。



戦前の姿



内部の陳列ケース

その後の変遷

1921年(大正10年)に広島県立商品陳列所と改称し、同年に開催された第4回全国菓子飴大品評会の主会場となる。1933年(昭和8年)には広島県産業奨励館と改称し、産業奨励だけでなく美術や博物等の展示会場としても利用され、広島の文化振興の役割も担う。

しかし、戦争の激化につれてより産業奨励に重点が置かれたが、さらに激しくなると館内の展示も縮小の一途をたどり、1944年(昭和19年)3月末には産業奨励館の業務を廃止。内務省中国四国土木出張所や広島県地方木材株式会社等の官公庁や統制組合の事務所として使用された。



被爆後の姿(川本俊雄撮影)

被爆後の姿

1945年8月6日、一発の原子爆弾で市街地の建物は倒壊し、塵塵に帰す。爆心地から約160mの産業奨励館は、爆風と熱線を浴びて大破し全焼したが、垂直に近い爆風のため中央のドーム部は奇跡的に倒壊を免れた。

建物内部で勤務していた職員は全員即死。原爆ドームそばには内務省(建設省)職員殉職之碑が建立され、市主催の平和祈念式と並行して毎年慰霊式が行われている。

一面の焼け野原から復興が始まり、バラックの小屋が軒を連ねる中、ドーム状の鉄骨が残る産業奨励館の残骸はいつの頃からか「原爆ドーム」と呼ばれるようになる。



内務省(建設省)職員殉職之碑

原爆ドームの保存及び補強へ

復興とともに全半壊した被爆建物も修復或いは解体が進められていく。産業奨励館廃墟も危険であり、被爆の悲愴な思い出につながるもので、取り壊すべきという意見も多かった。

1949年に広島平和記念都市建設法が制定され、恒久平和を実現しようとする理想の象徴として広島平和記念公園構想が本格化する。その設計コンペで丹下健三氏は原爆ドームを起点とし

た南北の軸線を設定し、一躍原爆ドームのシンボル性が高まった。

1953年に原爆ドームは広島県から市に譲与され、ほぼ被爆後のまま保存されていたが、1960年代に入ると風化が進み、崩落の危険が生じた。市も保存には経済的負担がかかるため、保存には消極的であったが、核廃絶と世界平和を実現するためのシンボルとして保存を求める世論の声が大きくなる。1966年に広島市議会が原爆ドーム保存を要望する決議を行い、市は寄付を呼びかけて国内外から浄財を集め、1967年に最初の保存工事を行った。

その後も1989年に2回目の保存工事、2002年に3回目を行い、2016年には初の耐震補強工事を終えた。

世界遺産に登録

1992年、日本が世界遺産条約に加盟したのを契機に、原爆ドームを世界遺産に登録しようという機運が生まれた。1993年には市民団体「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会」が結成され、国会請願のための全国的な署名運動が展開される。この請願は1994年に国会で採択され、国は1995年に原爆ドームを史跡に指定し、世界遺産委員会に世界遺産として登録するよう推薦。



世界遺産登録の石碑

1996年12月、「人類史上最初の被爆の惨禍を伝える歴史の証人として、また、核兵器廃絶と恒久平和を求める誓いのシンボル」として原爆ドームの世界遺産登録が決定された。

バッファゾーン

原爆ドームの周囲には良好な環境を保つためにバッファゾーン（緩衝地帯）が設けられている。市は1995年に「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱」を策定し、国際平和文化都市の象徴にふさわしい景観の形成に努めることとした。2006年には広島市景観条例を制定したが、原爆ドームエリアと道路一本挟んだ敷地に高層マンションの建設が発覚すると、景観論争が巻き起こり、イコモス（国際記念物遺跡会議）から「原爆ドームに関する勧告」を受ける羽目になる。

現在、同じようにかき船移設問題が発生し、訴訟中である。平和大橋の下流にあったかき船をわざわざ原爆ドーム近くの元安橋下流に移設し、すでに営業している。市は2014年に景観条例規則と景観計画まで作っておきながら、かき船は建築物に当たらないという理由で規制の対象から除外している。バッファゾーンの公的な川面を一営利企業に利用させるという本末転倒の行政の判断に多くの声なき市民が疑問を感じている。**今一度、世界遺産の原爆ドームが持つ使命を肝に銘じたい。**

今後の課題

長年風雨に晒されるとどんな建物も風化して朽ちていく。現在のドームも時間とともに劣化して姿を変えていくのは避けられない。市は2006年に「今後の保存工事の基本的方向」を定め、可能な限り現位置において現状を保存するための必要な劣化対策を実施するとある。将来的には鞆堂や覆屋、レプリカ等の保存方法も想定されているが、その時点での英知に期待したい。

世界遺産に登録されて海外からの訪問者が増えてきたが、ドームを見て原爆の悲惨さを感じ、平和記念資料館で被害の全容を知り、慰霊碑で手を合わせて終わるというパターンが多い。その後、現実の生活に戻るまでの余韻に浸れる場所が少ない。最近オープンした「おりづるタワー」はその適所の一つとなる。さらにドームに相對した球場跡地エリアのバッファゾーンが最適地となるよう環境整備をする必要がある。

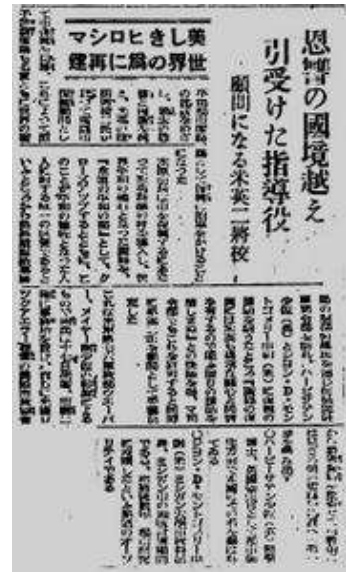
この球場跡地エリアは、平和記念公園で被爆の実相を理解し、平和について学び・考えたことを行動に移すための場として、平和活動や平和文化を発信する集いの場、来訪者の憩いの場、賑わいの場となることが求められているのではないかと。

*参考：広島市のHP「原爆ドーム」

（編集委員 瀧口信二）

○ 広島復興の軌跡 (第21回) ～広島市の復興顧問ジョン・モンゴメリー～

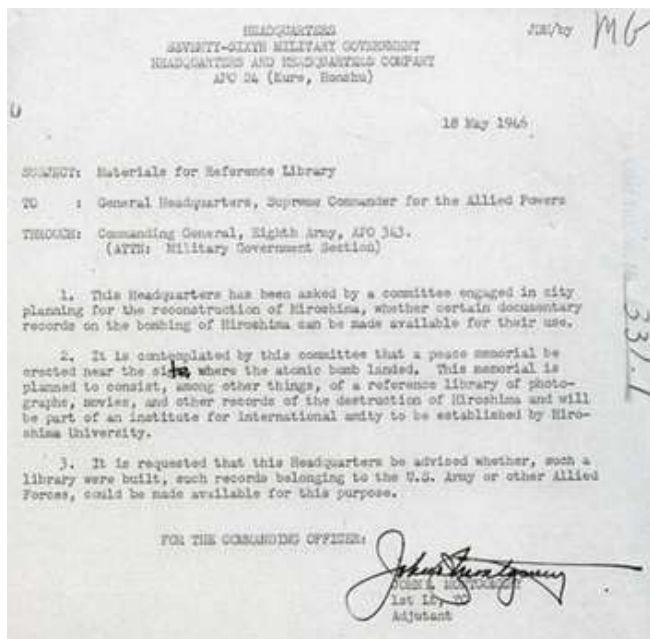
広島復興過程でアメリカ人やオーストラリア人等の関わりがあったが、そのことの意味は様々に評価されている。その中であって、単純に有り難がることはないが、かといって彼らの意図が悪意に満ちていたと判断することは必ずしも妥当ではないと思われる。もう少し冷静に検証しても良いであろう。一方、逆に現在日本が海外に出掛けていって意味あることができるのか、進めている日本政府・JICAのODAや県・市の平和構築活動などが果たして有効な活動になっているのかという基本的な問題がある。これも単純には評価できないといえるが、戦後の広島復興期から、なにか示唆するところはないであろうか。



資料1 中国新聞記事

ジョン・D・モンゴメリーの登場

広島において復興顧問として最初に名前が登場するのは、1946(昭和21)年5月17日付中国新聞で、「恩讐の国境を越え引受けた指導役／顧問になる米英二将校／美しきヒロシマ／世界の為に再建」(資料1)として英国人のハービー・サテンと米国人のジョン・D・モントゴメリーが紹介された時である。特にモントゴメリー(その後モンゴメリーと呼ばれることが多く、ここではそれに従う)はミシガン大学市政科出身とされ、広島復興計画に強い関心をしめした。この時モンゴメリー中尉は軍人として呉市内に駐屯し、復興顧問に就任してからは広島市役所にジープで通ってきたといわれる。



資料2 モンゴメリーの書簡

主要な発言とその特徴

早速5月17日に開催された第11回の広島市復興審議会に出席し、積極的に発言している注1)。その内容は、翌18日付中国新聞と「広島新史資料編II」に記録されており、その内容は多岐にわたるが、特に後に原爆ドームと呼ばれるようになる物産陳列館の保存とその新たな利用を説いたのであった。

実はモンゴメリーの発言だけに止まらず、物産陳列館の利用において必要となる被爆資料等を提供するようGHQ本部に書簡をしたため、送付したのである(資料2)。GHQからの返書は、計画が具体化した時に改めて要請せよという極めて素っ気ないものであった。

あっけない帰国とその後

モンゴメリーには広島で成し遂げたいことが多くあったに違いない。しかし、早くも帰国命令が届き、1946年6月中旬急遽呉を離れることになった。

モンゴメリーは余程気になったのかその後度々日本・広島を訪れ(1982年、1984年、2008年)、自らの提案がどうなったのか確かめようとしたのである。もちろん原爆ドームは保存され、被爆に関連した資料館が建設されており、



先駆的な提案は一定の役割を果たしたといえる。

ただし、モンゴメリー提案が直接的に影響したというより、紆余曲折を経て実現したために、モンゴメリーの名が冠され、記録されるところとならなかった。

とはいえ、西欧人の特徴的な発想である何かを記念したり、保存して何かを伝えようとしていたりすることは、独特のものがあった。もともと日本にもそのような発想がないわけでは無かったが、戦後直後の混乱期に西欧によって吹き込まれ、しばらくして陽の目を見るという経過を辿ったのであった。原爆ドーム保存が日本人だけの発想で実現したと捉えないように、ここに書き留めておく。
(編集委員 石丸紀興)

注1)：広島市編「広島新史資料編Ⅱ（復興編）」（広島市発行、1982年）pp. 48-52

参考文献1：拙著「広島戦災復興計画時における復興顧問ジョン・D・モンゴメリーの計画思想とその果たした役割に関する研究」（都市計画論文集 No. 44-3、pp. 829-834、2009年）

参考文献2：拙著「広島戦後復興における計画思想としての平和記念都市の提案・形成・成立過程に関する研究」（広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告第8号、2012年）

第27号（平成29年1月15日）

○ 広島復興の軌跡・人物編（第2回）～原爆市長 浜井信三～

原爆市長とも呼ばれる浜井信三の戦後の生き様は、まさに広島復興の軌跡そのものと言える。1945年8月6日、原爆投下により一瞬に塵土と化して数万の人が死に、年末までに約14万人が亡くなった。その時、広島市の配給課長だった浜井は食料品や生活物資の調達のために奔走する。公務員の多くは身内に被爆者を抱えながらも私事より公務を優先させたのだ。



当時の栗屋仙吉市長は自宅で即死。木原七郎新市長が10月に就任し、浜井は12月に助役となる。復興の仕事が市政の中心となるため1946年1月に復興局が新設され、2月に復興審議会が発足。そこで百メートル道路等の街路計画と中島公園や中央公園等の公園緑地計画を決定。

百メートル道路は市内のほぼ中央部を東西に横断するが、大幹線道路というより防災空地、特に緑地帯として計画された。後に工事が進み、姿があらわになると、こんなに広い道路がなぜ必要なのかと多くの批判にさらされることになる。

中島公園は被爆者の霊を慰めるとともに史上初の被爆都市として平和を希求する場にしようとして計画されたが、急場をしのぐ市民のバラックが密集していく。

浜井市政の発足

木原市長は在職1年半で公職追放により退職。1947年4月、公選第1回目の市長選挙で浜井が当選。41歳の青年市長が誕生し、復興途上の不安定の中、「市政の民主化」「市民生活の安定」「復興都市計画事業の推進」の3本柱を重点施策としてスタートする。

戦後、すさんだ気持ちを奮い立たせるために市長は仲間たちと『夢を語る会』を結成していた。メンバーの一人から「市民の平和意識が高まってきたから平和祭をやろう」という提案があり、次第に共鳴を広げていく。市長はその年の第1回平和祭式典で広島市民の世界平和を確立する決意として平和宣言を全世界に訴えた。

広島平和記念都市建設法の成立

復興計画を裏付ける財源がなければ絵に描いた餅となる。財源を求めて国や各方面に働きかけたが、全国各地が同じ状況にあり、広島だけを特別扱いすることは容易ではない。

市長は在京の学友たちに意見を求めた。政府各省の官吏たちもいて、事務的な手続きでは無理だから、政治的に国会へ働きかけるのが早道だということに一致。そこで広島復興は国家的な意義を持つという大義名分をかざして、議員立法による特別法（憲法第95条）の制定を目指す。

市長が先頭に立ち、法案を起草した広島市出身の参議院議事部長寺光忠氏や任都栗司市議会議長の獅子奮迅の活躍、県選出の国会議員等々の尽力により、1949年5月に広島平和記念都市建設法が衆参両院において満場一致で可決された。

この法律の最も大きな意義は、「恒久の平和を実現しようとする理想の象徴として広島市を建設する」という崇高な精神が明文化されたことである。それにより国からの復興補助金が増え、旧軍用地の無償譲渡の道が開かれ、復興事業に弾みがついた。また、この法律の制定の動きにより、隅に追いやられていた中島公園の計画が息を吹き返し、名称も「平和記念公園」となる。

8月6日、この法律の公布日に平和記念公園設計コンペの結果、東大助教授丹下健三氏グループの当選を発表。1950年度から予算化されたが、順調に進んだわけではない。建設省の補助対象として平和記念館と原爆資料館は認められたが、予算不足のため原爆資料館は規模縮小に追い込まれた。だが、市長は中途半端なものを作って将来に禍根を残してはいけないと思いとどまり、とりあえず丹下案の躯体工事だけを先行。中断しながら4年半かけて1955年8月に完成。

公会堂は補助対象とならず、当面空地として残すことになる。1953年の正月、ラジオ中国で『夢を語る』という市長を交えた座談会があり、財界のメンバーが「年来の夢は広島に立派な公会堂とホテルと物産陳列館を作ることだ」と発言。この放送がきっかけとなって地元財界（二葉会と称した）からの寄付により、ホテル機能を備えた公会堂として1953年11月に着工し、3館の中では最も早く1955年3月に完成した。



公会堂(1955年3月)

慰霊碑は1952年に完成し、この年から平和記念式典をこの地で開催するが、慰霊碑の北側には多くの民家が残っていた。民家を完全に取り除いて跡地を植栽し、平和記念公園として体裁を整えたのは1959年の式典からである。

3期目よもやの落選

浜井市政も2期目を無事終え、1955年に3期目の選挙を迎える。対抗馬の渡辺忠雄候補は「百メートル道路幅を半分にしてアパートを建てる」「不法建築に対して強制的に退去させるような非情なことはしない」等を強く訴え、住宅不足や立ち退き等の区画整理事業に不満を持つ人たちの支持を得て、僅差で当選。ポピュリズムに敗れた浜井は下野し、一市民として過ごす。

新市長公約の百メートル道路の用途変更は部下の必死の説得により断念し、その代案として中央公園の区域を半減して住宅用地に転用。渡辺市長時代の実績としては供木運動、市民球場完成、復興大博覧会、基町中層アパート建設等があるが、強制執行はしないという公約に縛られて、区画整理等の復興事業はほとんど手つかずの状態となった。

奇跡の振り返り

1959年の市長選には背水の陣で臨み、現職を大差で破って振り返り、3期目と4期目を1967年まで務める。その間、残った復興事業の完遂と大規模地方開発都市としての新たな施策に着手。1966年には猿猴川河岸緑地の整備のため広島市として初めての場地区の不法建築を強制撤去し、後に基町の原爆スラムの一掃から高層アパートの再開発事業へと展開していく。

原爆ドームの保存については賛否両論あったが、時の経過とともに被爆の証人として平和を訴えるために残すべきという世論が高まる。1966年に市議会は原爆ドーム保存の要望を決議し、広く国民からの募金を呼びかけた。市長も自ら街頭に立ち、目標の金額を達成し、1967年の保存工事完了を見届けるかの如く1968年2月に急逝する。(享年62歳)

被爆後の筆舌に尽くしがたい修羅場を潜り抜けた人のみが持ちうる底力と被爆で亡くなった人たちの無念の分まで生きていかねばという執念が原爆市長たる由縁ではないかと思う。

*参考資料：原爆市長 復刻版（著者 浜井信三）

（編集委員 瀧口信二）

○ 広島の復興の軌跡・人物編 (第3回) ～漁民を動かした山田節男市長～

東広島市出身。参議院議員3期。広島市長2期<昭和42年(1967)5月～昭和50年(1975)1月>。昭和40年の参院選で落選するが、2年後に浜井信三後継として社会・民社両党の推薦で広島市長に初当選。復興事業の最終段階と政令市を目指した新たな発展に取り組む。また半生を通じて世界連邦運動につくし、晩年は世界連邦都市宣言世界本部会長を務めた。

◆ 核兵器廃絶と慰霊碑の碑文論争

市長在任中は核兵器廃絶と核実験の即時全面禁止を訴え続けた。広島市長が核保有国の核実験に直接抗議したのは山田市長の時、昭和43年9月に当時のフランス大統領シャルル・ド・ゴールに対し抗議の打電をした。以後、すべての核実験に抗議電を出すのが慣例となった。

昭和45年、原爆死没者慰霊碑の碑文をめぐる論争が巻き起こった。山田市長は「再びヒロシマを繰返すなという悲願は人類のものである。主語は『世界人類』であり、碑文は人類全体に対する警告・戒めである」という見解を示し、その後の公式見解となった。

◆ 広島平和記念都市建設法制定に奔走

同法成立のため多くの郷土出身の国会議員らの尽力があった。なかでも山田節男氏は卓越した語学力と参議院議員としての豊富な経験を発揮し、占領下という困難な条件を克服してGHQの承認取り付けに奔走した。こうして昭和24年5月9日、参議院議員102名(代表者：山田節男)が議員発議の法案提出にこぎつけ、翌々日には両院とも全会一致でスピード可決された。

山田節男先生は参議院議員としてこの法律(案)から目を離されないで、特に英文英語に堪能であられた関係もあったので、その都度問題点を検討し英文化されたものを携えては連合軍司令部に頻繁な往復を続けておられた。(元参議院法制局 枚田 四郎右衛門：追想録より)

◆ 復興事業の最終章と政令指定都市へむけて

長期にわたった復興土地区画整理事業は、昭和40年代に入り終了が近づいてきた。しかし復興事業地区と事業地区から外された、基町や段原などの未整備地区との格差が目立ち、次のステップの都市基盤整備を進めることが急務となった。こうして昭和40年代半ばには広島の復興を終了させる象徴でもあった「基町再開発」と「段原再開発」のスタートを切ることとなった。

一方で新しい発展に向け、「西部開発事業」(埋め立て)に着手したほか、広域合併を進めて政令指定都市への基盤をつくった。

また昭和45年3月、広島市のあるべき都市像と基本的な施策を「広島市総合計画」(第1次)として初めて取りまとめた。



昭和43年7月、市制広報番組に出演。大学院生らと「都市づくり」を語る山田市長

◆ 段原再開発事業 ～反対運動が渦巻く中で都市計画決定～

昭和44年5月、山田節男市長は「段原再開発基本構想」を発表した。この構想は「イメージプラン」と云われ、広い道路と超高層や高層ビルが林立した、当時としては画期的な理想像であった。あまりの変貌に住民は驚き、やがて生活が根こそぎ失われるという不安に変わり、反対運動が激化して行った。その後、広島市は民家を借り上げて現地事務所を設け、地区住民への説明に努めた。しかし「大きな都市計画街路は必要ない」など、再開発の白紙撤回を求める住民運動はエスカレートして行く。広島市は住民の強い反対運動の中で敢えて計画手続を進め、昭和46年には土地区画整理区域(74ha)の都市計画決定を行った。

◆ 西部開発事業 ～最大の難関は漁業補償交渉～

庚午・草津・井口地区の地先水面を埋め立て、約328haの土地を造成するとともに、埋立用

の土砂を採取した鈴が峰山麓に、約 54ha の宅地を造成する海・陸セットの開発事業である。これは、広島市が復興事業を成し遂げ、流通機能などの高次機能を備え、中枢管理都市としての地歩を築こうとする事業であった。

昭和 40 年、西部開発事業部が設置され昭和 44 年から漁業補償の交渉を本格的に開始した。こうして 17 年間の期間と約 1,056 億円の経費をかけて昭和 57 年に竣工した。

山田市長みずから漁業者幹部の宅へ何度となく戸別訪問された。「事の成否は別として市の考え方だけでも聞いてくれ」といった調子で再三再四にわたって 70 歳を越す老市長が来宅し懇請されました。ある時は粉雪の降りしきる厳寒の夜のこともありました。そうした真摯で誠実な老市長の姿に、われわれ漁業者幹部もいつしか、かたくなな交渉拒否の態度をほだされて、ついに交渉を持つに至りました。(草津かき組合長 網岡 登：追想録より)



昭和 46 年 12 月、西部開発事業の起工式でクワ入れをする山田市長

- ◆ 昭和 49 年 10 月下旬に市役所で執務中に倒れた。すでに肺がんが腰に転移しており手遅れであった。翌年 1 月 8 日、広島市民病院にて逝去。享年 76 歳。(編集委員 高東博視)
＜参考文献＞ 広島県大百科事典(中国新聞社、1982 年) 山田節男追想録(1976 年)